

ながら町議会だより

編集 長柄町議会広報編集特別委員会

主な内容

第2回臨時会

臨時会で決まったこと 10

第3回定例会

定例会で決まったこと 13

決算監査報告 16

一般質問(3名) 17

第2回臨時会

令和3年長柄町議会第2回臨時会は、7月29日に開催され議長等町議会構成が変わりました。議長は選挙により古坂 勇人氏、副議長についても選挙を行い柴田 孝氏が選出されました。

その後、2つの常任委員会及び議会運営委員会の委員を選出し、それぞれ正副委員長を互選しました。

就任のあいさつ



議長 こさか はやと
古坂 勇人



副議長 しばた たかし
柴田 孝

令和3年第2回臨時会において、私どもは議員多数のご信任をいただき、議長並びに副議長に就任いたしました。

身に余る光栄であり責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

町議会といたしましては、町民生活を支える諸施策が着実に実行できるよう二元代表制のもと、行政と真摯に議論を重ね常に緊張感を保ちながら、円滑な議会運営に努め町政の発展に全力を尽くしてまいります。

また、町民皆様のご期待に応えられるよう、議員一人ひとりがその使命と責任を自覚し自己研鑽に努めてまいります。

結びに、町民の皆様のご多幸を心からご祈念申し上げますとともに、議会に対しまして一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

総務事業常任委員会

当委員会は議員6名で構成されており、「総務課・企画財政課・税務住民課（税務）・産業振興課・建設環境課・会計課・選挙管理委員会・議会事務局・農業委員会の所掌に関する事務の審査及び調査」を行います。

また、「その他の常任委員会の所掌に属しない事務の審査及び調査」も行います



委員長 もとよし としこ
本吉 敏子



副委員長 さえぐさ しんいち
三枝 新一



委員 こさか はやと
古坂 勇人



委員 やまざき よしかず
山崎 悦功



委員 しばた たかし
柴田 孝



委員 おかべ ひろやす
岡部 弘安

住民教育常任委員会

当委員会は議員5名で構成されており、「税務住民課（住民）・健康福祉課・教育委員会の所掌に関する事務の審査及び調査」を行います。



委員長 ほしの かずなり
星野 一成



副委員長 いけざわ としお
池沢 俊雄



委員 つきおか きよたか
月岡 清孝



委員 つるおか きほう
鶴岡 喜豊



委員 たかはし ちえこ
高橋 智恵子

議会運営委員会

当委員会は議員6名で構成されており、「議会の運営に関する事項」「議会の会議規則」「委員会条例等に関する事項」「議長の諮問に関する調査」を行い議案・陳情等を審査します。

委員長 月岡 清孝 副委員長 岡部 弘安 委 員 星野 一成
 委 員 本吉 敏子 委 員 三枝 新一 委 員 池沢 俊雄

議会広報編集委員会

議会広報編集委員会は、議会の内容を広く住民に伝えるため、調査、検討を行い「ながら町議会だより」を発行します。

委員長 岡部 弘安 副委員長 三枝 新一
 委 員 本吉 敏子 委 員 鶴岡 喜豊 委 員 高橋 智恵子

令和3年長柄町議会第2回臨時会は、7月29日の1日を会期として開催されました。提出された案件は、承認1件で原案のとおり承認されました。

第2回臨時会 議案等審議結果一覧

議案名	議員名	結果			高橋 智恵子	岡部 弘安	鶴岡 喜豊	池沢 俊雄	三枝 新一	山崎 悦功	本吉 敏子	星野 一成	月岡 清孝	柴田 孝	古坂 勇人
		議決 結果	賛 成	反 対											
承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度長柄町一般会計補正予算(第2号))		原案承認	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加わらないため「—」で表示

専 決 処 分

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

(令和3年度長柄町一般会計補正予算(第2号))

7月3日の豪雨災害および新型コロナウイルス感染症のワクチンの集団接種に係る経費の補正であり、2,378万円を追加し、補正後の予算総額を50億1,753万3千円とする専決処分をしたものです。

第 3 回 定 例 会

令和3年長柄町議会第3回定例会は、9月16日の1日間の会期で開催されました。提出された議案等は、議案6件、報告3件、同意2件、発議案1件でそのうち議案第4号「令和2年度決算認定について」は各常任委員会に付託し、閉会中の継続審査となりました。その他の議案はすべて原案のとおり同意、可決されました。

第3回定例会 議案等審議結果一覧																
議案名	議員名	結果				高橋智恵子	岡部弘安	鶴岡喜豊	池沢俊雄	三枝新一	山崎悦功	本吉敏子	星野一成	月岡清孝	柴田孝	古坂勇人
		議結	決果	賛成	反対											
議案第1号	長柄町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原可	案決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号	長柄町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原可	案決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号	指定管理者の指定	原可	案決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	令和2年度決算認定	継続審査（各常任委員会へ付託）														—
報告第1号	令和2年度長柄町健全化判断比率について															
報告第2号	令和2年度長柄町農業集落排水事業特別会計資金不足比率について															
報告第3号	令和2年度長柄町浄化槽事業特別会計資金不足比率について															
議案第5号	令和3年度長柄町一般会計補正予算（第3号）	原可	案決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号	令和3年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原可	案決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第1号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原同	案意	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第2号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	原同	案意	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議案第1号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	原可	案決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加わらないため「—」で表示

条例の一部改正

議案第1号 長柄町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、マイナンバーカードの再発行手数料については、発行元である「地方公共団体情報システム機構」が徴収することができることとなったため、マイナンバーカードの再発行手数料の規定を削除するものです。

議案第2号 長柄町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

マイナンバーカード取得者の利便性向上を図るため、コンビニでの証明の交付を受けることができることに伴い、印鑑条例の改正を行うものです。

指定管理者の指定

議案第3号 指定管理者の指定

長柄町都市農村交流センターの指定管理者による管理が本年度末をもって終了となることから、令和4年度からの指定管理者を選定するため公募を行ったところ、日本リノ・アグリ株式会社及び株式会社生光園で構成する長柄わくわくチームが選定されたことについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

決算認定

議案第4号 令和2年度決算認定

令和2年度決算認定については、より詳細な審査が必要なため各常任委員会による継続審議となりました。(詳細についての各常任委員会の審査は10月14日、15日に実施されました。)

報 告

報告第1号 令和2年度長柄町健全化判断比率について

報告第2号 令和2年度長柄町農業集落排水事業特別会計資金不足比率について

報告第3号 令和2年度長柄町浄化槽事業特別会計資金不足比率について

報告第1号から3号の用語説明

健全化判断比率・・・町の「借金や赤字」と「資金不足」の比率のこと。一定値を超えると財政健全化計画などを策定しなければならない。

資金不足比率・・・事業を行う上で、どれくらいお金が足りないのかを示す比率のこと。経営が悪化している場合に早期対応できるよう、国が定めたもの。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、地方公共団体の財政の健全性の基準、「早期健全化基準」及び「財政再生基準」並びに「経営健全化基準」を設け、各基準を超えると地方公共団体は各計画を策定し、行財政上の措置を講じることにより財政健全化を図ることになります。

この基準の比率のうち、健全化判断比率については4つの指標で表されますが、本町はいずれも国の定める基準以下です。

資金不足比率については、農業集落排水事業特別会計及び浄化槽事業特別会計の両会計の資金不足はありませんでした。

※詳細については、広報ながら No.469 (10月19日発行) の2ページに掲載しています。

補正予算

議案第5号 令和3年度長柄町一般会計補正予算(第3号)

予算現額に1,803万5千円を追加し、補正後の予算総額を50億3,556万8千円とするものです。

主な内容は、免疫機能障害や腎機能障害といった更生医療給付に係る経費や交通安全プログラムに基づく通学路の区画線や路面表示に係る経費の増などによるものです。

議案第6号 令和3年度長柄町介護保険特別会計補正予算(第2号)

予算現額に689万円を追加し、補正後の予算総額を7億7,594万3千円とするものです。

主な内容は、令和2年度分の介護給付費や地域支援事業交付金等の国への返還金などを予算計上するものです。

人事案件

同意第1号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

現職の窪木尚氏が本年10月15日で任期満了となるため、新たに平原由来氏を教育委員に任命することに同意を求めるものです。

同意第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

現職の風戸不二夫氏が本年10月8日で任期満了となるため、新たに白井民夫氏を監査委員に選任することに同意を求めるものです。

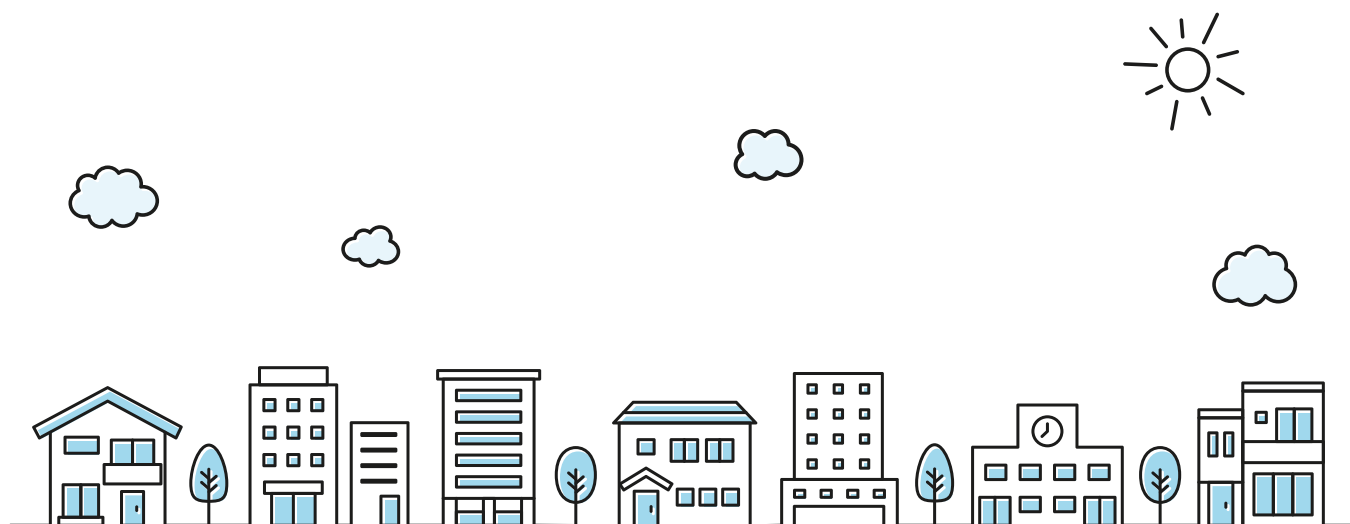
議員発議

発議案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は甚大な経済的、社会的影響を及ぼしており、住民は生活の不安が続いている中で、地方財政は巨額の財政不足が避けられない厳しい状況に直面しております。

地方自治体においては財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには地方税財源の充実が不可欠であります。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書を国会、関係行政庁に提出するものです。



決算監査報告（要約）

令和2年度長柄町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係書類を8月18日、19日、23日の3日間で監査を実施いたしました。

審査の結果ですが、各会計の予算額、収入済額、支出済額、歳入簿、現金受払簿により出納証書類と照査の結果、決算は計数的に誤りがなく、出納処理の内容も正当なものであると認められました。

また、歳入歳出全般についての予算執行も適正に処理され、その執行実績についても所期の目的に沿い、住民福祉の増進が図られていることが推察されました。

財産に関する調書につきましては、公有財産、物品、出資による権利及び基金について、それぞれ調書の計数と財産台帳、備品台帳、預金通帳と照合した結果、計数はいずれも正確であると認められました。

決算規模を前年度と比較すると、歳入歳出とも決算額は増となっていました。

財政健全化法に基づく健全化判断比率の審査につきましては、一般会計の実質赤字比率及び一般会計と各特別会計を合わせた連結実質赤字比率は各会計の実質収支に赤字が生じていないため該当がありませんでした。

実質公債費比率につきましては、標準税収入額の減少、地方債の償還開始等により前年度と比較し上昇しました。

将来負担比率につきましては、地方債現在高の増加、充当可能基金の減少等により、前年度と比較し上昇しました。

いずれの数値も早期健全化基準より低い数値となっていることから、本町においては健全な財政運営がなされていると認められました。

今後も引き続き健全な財政運営をお願いし、決算監査報告といたします。

監査委員 風戸不二夫
高橋智恵子

新型コロナウイルス感染症予防 のため傍聴席は制限させていた だきますのでご理解ご協力をお願い します

（次回定例会は12月7日（火）からの予定です。）

議会本会議の会議録を長柄町ホームページにて公開していますので、是非ご覧ください。

町民の皆様方のご意見、ご要望等ありましたら議会事務局までご連絡いただければ幸いです

問い合わせ先 議会事務局 ☎ 35-2438

一般質問

—議員3名が町政を問う—

本吉 敏子 議員（一問一答方式）

1. 子ども・子育て支援について

問 議員

本町の子育て世代包括支援センターの現状について伺う。

答 町長

町ホームページへの掲載と、母子手帳の配布の際に案内を行い、利用の拡大を図っている。

開設後、7月末までの間に面接相談18件のほか、出産後の訪問などを実施している。

問 議員

病児・病後児保育事業を、ながらこども園内でできるよう提案するが考えを伺う。

答 町長

助成の利用実績を踏まえる

と、現時点では現行の方法で対応したい。

2. ヤングケアラーについて

問 議員

本町のヤングケアラーの実態について伺う。

答 教育長

本町では関係機関等からの実例の報告はない。

問 議員

学校で先生などが児童・生徒の状況に気づく場合があると考えますが、その場合の学外との連携体制について伺う。

答 教育長

ヤングケアラーを疑われる子供がいた場合は、スクールカウンセラーなどによる面談や関係機関と情報共有し必要

に応じ個別ケース会議を開催し、適切に対応していきたい。

問 議員

ヤングケアラーの支援策はどのようなものがあるか伺う。

答 教育長

子供自らがSOSのサインを発信できるように、常日頃から子供の気持ちに寄り添うことが大切である。また、ヤングケアラーは学業や子供の健やかな成長を育むことに影響を及ぼすことから、子供の心身の負担を軽減または解消するため、関係機関等と連携した上で必要な公的支援が受けられるよう努める。

3. 防災対策について

問 議員

避難所における感染対策と熱中症対策について、本町の取組みを伺う。

答 町長

感染するリスクを避けるため、在宅避難や親戚や知人宅への避難をお願いしている。

また、熱中症対策としてスポットクーラー12台を確保しているが、水分の補給、塩分の補給、体温を正常に保つように日差しをよける、湿度や湿度に気をつける、家族や周囲の体調を気にかける等を避難者に心がけていただくことが肝要であると考えている。

問 議員

避難所における対応マニュアルを昨年度中に作成することになっていたが進捗を伺う。

答 町長

昨年7月に作成し、8月の自治会長会議の際に配布した。

問 議員

避難所キットの導入について進捗を伺う。

答 町長

避難所キットについては、職員や住民が時系列的に容易に動けるものになっている。昨年、避難所対応マニュアルを整備し、今後、マニュアルに沿った防災訓練等を実施し、より良いものに順次整備

していく。

問 議員

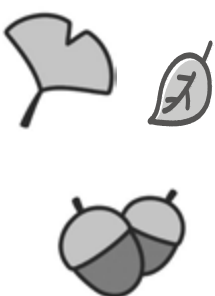
災害時妊産婦や障害者の方々が、避難所の代わりにホテルなどの宿泊施設を利用した場合の宿泊費の助成を検討するとのことだったが、考えを伺う。

答 町長

当面は町有施設の有効活用を図り、対応していきたい。

ヤングケアラーとは？

ヤングケアラーは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものことをいいます。



柴田 孝議員（二問一答方式）

1. 地方創生に向けた町づくりについて

問 議員

知事が訪町され意見交換をされたが、今後どのような施策で課題に取り組むか伺う。

答 町長

テーマを「県立笠森鶴舞自然公園内の規制緩和」と「SIC周辺地区の農振除外基準の緩和」とした。地勢等からなる課題や問題点をご覧いただけたことは意義深いと感じている。

問 議員

相続者が住み慣れたふるさとに住み続けたい気持ちになり、地域で活躍できるように施策、例えば、「通勤通学等の支援」「高齢者の買い物支援」「家督相続の支援」など、安心して定住していただける生活環境支援制度を総合的に見直し検討してはと考えるが見解を伺う。

答 町長

助成制度の大小だけでなく、利便性や住みやすさ、町の活気、ふるさと愛といった町民目線の町の総合力が重要と理解する。一層住みやすい町づくりに邁進する。

問 議員

業務上の専門知識とスキルアップ、特に自然災害が多発し被害が増大する状況では、技術職の育成が重要と考える。

知識と経験により業務の効率化と経費の節減が図れると考えるが、見解を伺う。併せて、職員提案の積極的な取り入れについて伺う。

答 町長

長生郡市広域市町村圏組合や自治研修センターの研修を積極的に受講させている。職員の提案は、人事評価制度の中で提案の制度を設けている。頑張った職員には正しく

評価する等、モチベーションを上げることが、研修の効果を上げ、組織の強化が図れるものと考えている。

問 議員

防災体制を含め専門知識や経験を積ませた職員の効率的かつ効果的に工夫された教育指導が重要と考えるが見解を伺う。

答 総務課長

現場の実践的な仕事は、上司、先輩、仲間同士で交流し合って色々な人間面での環境整備は、大事と考える。

2. 一宮川流域治水事業について

問 議員

市町村部会での協議内容と今年末とする上流域の事業計画を今後どのように取り組むか伺う。併せて、上流域の地元役員会を行ったがその内容。また、水上川上流部の流出抑制対策など、長南町と連携し、どう取り組むか伺う。

答 町長

市町村部会で、上流域の河川整備案の概要や農地の遊水機能の説明、それらの対策を検討するモデル地区を水上川上流地区と徳増地区で進めることなどが決まった。

水上川最上流部の自治会役員との意見交換では、ビジョンなどの浸水対策案の議論が行われ、上流部が中下流域のためにできる浸水対策として、保水能力を高め、時間をかけて中下流に流すなど、建設的な意見があった。具体的な対策を部会の皆様と取り組みたい。

長南町との連携は、流域全体の関係者による対策により浸水被害を軽減する流域治水の実現には、必要と考える。

問 議員

流域治水事業は小規模な新モデル事業として進める中、刑部地区の作り手がない農地を調整池等に利活用する流出抑制対策をとりまとめ、補助

事業計画に取り組むべきと考えるが見解を伺う。

答 建設環境課長

上流域の水上地区と徳増地域の2つをモデル地区として選定したが、町に合った計画を長柄部会で検討したい。

問 議員

町長の施政方針に「地域防災力を一番に」とあるが、どう取り組むか伺う。

答 町長

「自主防災組織未設置の15自治会への設置推進」、「講習会の開催」また、避難所での女性被災者のニーズや配慮、女性高齢者のケアなど地域共助の取組みに女性の参加を促したい。



高橋 智恵子 議員（一問一答方式）

1. 長柄町のSDGsについて

問 議員

各学校で児童・生徒にSDGsの意識づけにつながる機会や学習などを行っているか。またはその予定はあるか伺う。

答 教育長

各教科、総合的な学習の時間、特別活動などで、SDGsへの意識づけ、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育が行われている。

問 議員

ESD（SDGsの達成に貢献する持続可能な開発のための教育）を授業に取り入れているか。または、予定はあるか伺う。

答 教育長

小中学校において、学習指導要領等にとり、持続可能な開発のための教育が授業に取り入れられている。

問 議員

SDGs目標の4番目に、「質の高い教育を みんなに」という項目がある。長柄町の児童・生徒、保護者に満足してもらえているか、また、中学校では進学対応はスムーズに行われているか伺う。町内には民間の塾や習い事教室が少ないと思うが、今後、要望や必要に応じて公民館を活用するなどの環境整備をしてくる考えがあるか伺う。

答 教育長

各学校の保護者、児童・生徒のアンケート等によれば小中学校ともに、保護者、児童・生徒から約9割の肯定的な意見をいただいている。中学校においては、計画的なキャリア教育、進路指導が実施されている。進学対応については、進路指導計画に基づき指導が展開され、成果を上げている。

公民館では塾や習い事教室に対応するものとして、「主催こども教室」、「ながら学習教室」を実施している。

新公民館が完成することを契機に、子どもたちの要望に応えられるものがあるか検討していく。

問 議員

職員のSDGsに対する意識、情報共有、情報発信はできているか、また内閣府が推奨する地方創生SDGsへの取組みと今後の考え方について伺う。併せて、長柄町が抱える問題を、具体的にSDGsに当てはめて提案し、withコロナ時代をも捉えた【長柄町版モデル】の作成が必要と考えるが見解を伺う。

答 町長

本町では2018年からタウンアドバイザーとして、千葉大学の田島助教に勤務いただいております。10回程度の若手職員向けの地方創生勉強会、ながら創生プロジェクトチームを開催してい

る。2019年のプロジェクトチームでは「SDGsまちづくり実践塾」と題し、各担当課の業務内容とSDGsのゴールを結びつけた2030年の長柄町のありたい姿について議論を交わし取りまとめた。この内容は第5次総合計画の前期基本計画に反映されている。

今後の考え方、ながらモデルについては先ほど申し上げた2030年の長柄町のありたい姿の中でまとめられており、それらは第5次総合計画に反映されている。

2. 人材育成について

問 議員

町職員の提案、各団体、町民の意見や要望を取り入れることは、町の発展・活力を生み出すためには重要と考えるが、現在、活発かつ柔軟に行われているか。また、職員の専門知識と経験を育成するための人材育成が充実していないように見えるが見解を伺う。

答 町長

田島先生による職員向けのプロジェクトチームが毎年行われており、この勉強会は職員のスキルアップに役立つものと考えている。また、千葉県総務部市町村課に職員を1年間研修生として派遣しており、今年で3年目となっている。県への職員派遣については、市町村課に限らず、本町の中長期的な課題に対応すべく、様々な部署への派遣を考えた。

SDGsとは？

SDGsは、英語の「Sustainable Development Goals」の略で、日本語に訳すと「持続可能な開発目標」となります。2015年の国連サミットで採択された国際目標で、2030年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的な社会など、持続可能な開発のための17の目標の達成を目指すものです。